



## 戦意高揚紙芝居コレクションにみる戦時下用語

— 「用語編」 その3

原田 広 (非文字資料研究センター 研究協力者)

## はじめに

『ニューズレター』No.33、No.34に引き続き、本センター所蔵戦意高揚紙芝居から採録した脚本データの紹介とともに、本コレクションの戦時下の特性の解明作業を試みる。今号「用語編その3」は、当初、脚本データの分類順に〔国内社会：13／宗教・民俗〕〔同：14／国史〕〔同：15／国体明徴・日本精神〕を対象とする予定であったが、この3項目（一特に分類15）が国策紙芝居分析における恐らくは核心的な課題となるであろうことが予見されるため、〔国内社会：16／政治・外交〕から先に取り上げることとした。

本稿が主に対象とする平沼・阿部・米内の短期三代内閣を間に挟む近衛内閣時代（1937年6月から1941年10月の約4年余）のキーワードは、国内外の政治的・経済的閉塞を打破するための「新体制」であった。この数年間はまた、国策紙芝居の印刷・刊行が本格化する時期でもあり、紙芝居脚本の紹介に入る前に、当時の時代背景と主要な政策事項を、本稿に関連する限りにおいて見ておきたい。

## ① 新秩序

当時の国際情勢に対する我が国政府・軍部の大局的認識は、第一次大戦後の資本主義的世界秩序（ヴェルサイユ・ワシントン体制）から、強国を中心とする国家群への移行期にあるというものであった。すなわち世界史の現段階を、19世紀以来の植民地主義に拠る現状維持的な「米英圏」、独伊の民族主義・全体主義原理を掲げる「欧州新秩序」、五カ年計画に基づき国防国家を建設しつつあるソ連の「共産主義統制経済」、そして日本を中心とする「東亜新秩序」という四大ブロックの拮抗関係にあると定義し、その中であって、新興三ブロック（日独伊三国同盟、独ソ不可侵条約、日ソ中立条約）によって米英を封じ込め、植民地支配からアジアを解放する日本の歴史的役割を位置づけようとする（伊藤隆『近衛新体制』中公新書、1983.11.15、p217-218）。そして、この時代認識を端的に示すものが、「帝国の冀求する所は、東亜永遠の安定を確保すべき新秩序の建設に在り。この新秩序の建設は日満支三国相携へ……、東亜に於ける国際正義の確立、共同防共の達成、新文化の創造、経済結合の実現を期するにあり。是れ実に東亜を安定し、世界の進運に寄与する所以なり」と、日本政府の見解を内外に公式表明した第二次近衛声明（1938年11月3日「東亜新秩序建設に関する声明」）であった。

政府・軍部さらに言論界において、こうした歴史観・世界観が共有された根底には、「(西洋近代思想の帰するところの)個人主義は、個人と個人、階級間の対立……、国家生活・社会生活の中に幾多の問題と動揺とを醸成せしめ、今や西洋に於ても、所謂市民的個人主義に対する階級的個人主義たる社会主義・共産主義……、国家主義・民族主義たる最近の所謂ファッショ・ナチス等の思想・運動」を生起させているとの捉え方（文部省編『国体の本義』1937.5）が存在した。近衛内閣が掲げた東亜新秩序構想は、近衛ブレーン「昭和研究会」に参集した知識人集団（嵯山正道「東亜共同体の理論」、三木清「共同主義の哲学」など）によって、皇道主義から一線を画した理論化（支那事変の世界史的意義の位置づけ、日本型統制経済による自由主義・共産主義の克服）が行われ、西田幾多郎「日本文化の問題」「世界新秩序の原理」を媒介とした「近代の超克」論とともに、時務論を超えた思想的論点を形成する。

## ② 総動員

第一次近衛内閣発足のほぼ一月後に勃発した盧溝橋事件（1937年7月7日）に対して、政府は初期の不拡大方針を放棄、北支事変の呼称を廃して支那事変と呼び、戦火の拡大・長期化が不可避となるに伴い、高度国防国家（総動員体制）の構築を目指して、「国民精神総動員実施要綱」を閣議決定（1937年8月24日）し、さらに「国家総動員法」を布告（1938年4月1日）する。

国民精神総動員運動は（その「実施要綱」に見るように）、事変勃発という時局に関する「宣伝、国民教化方策」の一大国民運動であり、「拳国一致、尽忠報国、堅忍持久」の基本精神で、「思想戦、宣伝戦、経済戦、国力戦」を実施するために、主務庁たる「情報委員会、内務省及文部省」および「民間有力団体」「道府県」「市町村」を実施機関として、「諸会社、銀行、工場、商店等の責任者の実施計画」「各種言語機関の積極的協力」「ラヂオの利用」「文芸、音楽、演芸、映画等関係者の協力」を求めるとともに、特に「国民生活の現実への浸透」「従来から徹底を欠く憾のある都市知識階級への留意」「社会指導的地位の在る者の率先躬行」を実施上の注意として求めるというものであった。

また国家総動員法は、日中戦争の激化・拡大（武漢三鎮への動員・巨額の出費）に伴う経済の戦時体制化を目的として、戦争（一事変も含むとされる）に際して「国防目的の達成のため国の全力を最も有効に發揮」できる

よう、人的・物的資源を統制し運用することを定めた戦時立法である。その統制・運用の範囲は、労働問題、物資統制、金融・資本統制、カルテル、価格一般、言論出版と、国家総動員上に必要な全領域を包括したものであり、これによって、政府は議会の承認なしに経済と国民生活の全体にわたって統制する権限を得た。

本二案による国民全体の再組織化には、昭和前期を通じて、一前者については1923（大正12年）11月10日の「国民精神作興に関する詔書」を契機とした国民教化運動が、後者については1927年5月の田中内閣における総動員準備調査機関「資源局」（後に「企画院」に統合）の設置があり、国民教化運動（国体観念の明徴、国民精神の作興）と総動員運動（統制経済、経済生活の改善、国力の培養）が、公益本位のイデオロギーを軸に結合され、地域・産業組合などを基盤として国民各層を組織化するという前史が“実績”として残されていた。支那事変の勃発に伴う本二案の速やかな決定には、これらを推進してきた革新官僚組織の存在が深く関わっているであろうし、運動のラディクスとして両端を形成していた軍部皇道派（天皇帰一制度の追求）と統制派（総力戦体制の構築）の主張と影響も無視できない。

これ以降、外に向かつては、日中戦争を“東亜の安定を確保すべき新秩序建設のための正義の解放戦争”であるとする「聖戦」思想と、国内においては、“国体の本義に基づき資本主義制度を改革するための国家革新”が必要であるとする「新体制」運動の総合化（強力な中央組織の構築）が迫られていく。国民精神総動員の運動組織は、1940年4月の改組（中央連盟と委員会を総動員本部に一元化）を経て、大政翼賛会の発足に伴い1940年9月23日に解散する。国家総動員法は、1945年の敗戦によって名目を失うまで存続する。

### ③ 新体制

各方面の衆望を担って1940年7月22日に発足した第二次近衛内閣は、「支那事変の解決、そのための外交処理、両者に関連する国内問題—新体制運動による軍部抑制」を課題として登場したとされる（赤木須留喜『近衛新体制と大政翼賛会』岩波書店1984.1.13、p138）。しかし、内閣発足2カ月の間に、9月23日北部仏印に進駐、9月27日日独伊三国同盟を締結することによって米英との対立を決定的なものとしていく。また、7月26日の閣議決定「基本国策要綱」に掲げた国民組織の確立・議会の改革を含む（新政治体制）の構築問題は、その準備会を構成した諸勢力の呉越同舟の議論を経て、10月12日に大政翼賛会として発足する（一後に政治性のない公事結社として位置づけられる）ことになる。

近衛新党・新体制問題の助言者であった東大教授・矢部貞治は、この新体制準備会を巡る諸勢力について「三国同盟の熱心な主張者でナチス流の一国一党を唱える革新右翼、ナチスの一党独裁は国体に反するとして皇道翼賛の精神運動を唱える観念右翼、翼賛会を単なる行政

の補助機関たらしめようとする内務官僚、統制経済が功利主義を拘束することを忌避する財界、バスに乗り遅れるなど翼賛会になだれこみながら議会局に押し込まれて不満だった政党勢力」があったことを指摘したうえで、近衛がつくった翼賛会は「陸軍や革新右翼の企てていた独裁をこれによって挫折せしめた」と「その重大な消極的功績」を評価する（『近衛文麿：誇り高き名門宰相の悲劇』光文社NF文庫、1993.10.7、p142-144）。しかし、帝国憲法の改正ないし弾力的運用を含む全政治・経済・社会体制の変革を目指す「一種の無血革命ともなるはずもの」（伊藤隆『前掲書』p214）であった新体制運動が、大政翼賛会の発足に帰結したことは、明治憲法の根幹をなす天皇の統帥権・万民輔弼の本義の論理を、如何なる勢力も超越できなかった「その時代の解釈システム」（有馬学『帝国の昭和』講談社学術文庫、2010.5.22、p265）の蹉跌・収束を意味した。また、「当時の国民感情には軍部の横暴、独走に対する反感、批判はあったが・・・、むしろ国民の大部分はドイツに伍して英仏と対抗し、大東亜新秩序を建設するため、新体制運動に協力するよう要請され、事実そうになっていた」（大杉一雄『日米開戦への道（上）』講談社学術文庫、2008.11.10、p261）と指摘されるような大勢も間違いなく存在したのである。

大政翼賛会発足過程の1940年9月11日には内務省の部落会・町内会等整備要綱通達により、町内会・部落会・隣保班（隣組）が大政翼賛会の基礎単位として組織化され、また各種団体報国会、翼賛壮年団などの既成組織を傘下に収め、ファッショ的国民組織を完成させていく。10月から翌年5月にかけては、国家総動員法を根拠とする各種統制令の再編成、勤労新体制確立要綱、経済新体制確立要綱、人口政策確立要綱、科学技術新体制確立要綱、大日本産業報国会の結成など、各分野の統制政策が次々と立案・実施される。総力戦体制を推進するために高度の政治性をもつ中央組織の構築を目指した「新体制」運動は、最終的には内務行政の補助組織（「精神総動員運動」の焼き直し—矢部『前掲書』p143）となったが、大政翼賛会は、大日本翼賛壮年団・大日本婦人会などとともに国民義勇隊に統合・改組される1945年6月まで存続し、戦時体制を支える重要な役割を果たした。

紙芝居の脚本から、このような前史の存在（あるいは歴史的脈）を直截的・具体的に読み取ることは、同時代の所与として作品に織り込まれていることもあって、ある種の困難が伴うであろう。しかし、1937年夏から始まる国民の戦意高揚を目的とする官製の国民精神総動員運動（ままだ「精動」と略される）、経済活動・社会生活・言論活動と国内社会全般にわたる国家総動員法の施行が、本稿が扱うところの戦時下社会の起点をなしていること、そして、1940年秋に発足した大政翼賛会のもとの国民再組織化が（「精動」の模様替え、官制



化と言われながら)、より濃密な戦時体制への精神的・人的動員を可能にしたのである。

## 16 / 国内社会：政治・外交

上に述べた近衛時代を含む昭和戦前期には、第一次若槻内閣の後を受けて発足した田中儀一内閣以降、終戦処理に当たった鈴木貫太郎内閣まで、約20年間に17代の内閣が交代する。世界的な金融恐慌・第一次大戦後の軍縮問題・全体主義国家の出現などを背景とする当時の国際関係への隊伍、国内の一大勢力であった陸海軍と政治とのダイナミズムのなかで、国内の政治舞台は常に鋭い緊張に晒されていた。既に紹介した「国際関係」や未紹介の「国内社会：22 / 標語」との内容的なオーバーラップを孕むところであるが、ここには、当時の「国内社会：16 / 政治・外交」として括り得る下記23件の用語を採録した。

国難、国家非常(国の危急、国の一大事) 12、新体制(秩序、時代) 5、総力戦 4、高度国防国家 3、戦時体制(戦時下) 3、総選挙 3、総動員 3、大政翼賛 3、東条英機 3、御前会議 2、国土防衛 2、外交三原則 1、興亜奉公日 1、近衛首相 1、国威 1、国策 1、大詔奉戴日(8月8日) 1、大政翼賛会 1、日ソ中立条約 1、翼賛 1、翼賛議会 1、翼賛選挙 1、立憲政治 1

これらの政治・外交の関連用語は、当然のことながらこの時期の全てを覆うものではなく、むしろ、ジャーナリスティックな時流に乗りやすい表層の用語がキーワード的に使用されている。しかし、そのことが逆に、国策紙芝居の大衆メディアとしての自意識を際立たせることとなっていると考えられるし、紙芝居作品に表れる時代認識とはそのような公式用語を駆使する作品の集合意識として読み取れるものであろう。以下、関連用語を集約しながら、年次のはっきりしている採録用語から順に、脚本における使用例を見ていきたい。なお、前号までと同様、文中に「カギカッコ」で引用する脚本はイタリック体・現代仮名遣いに改め、脚本内の採録用語は太字とし、出現回数の引用符〈3回以上〉《3回未満》を省略した。

### ① 〈高度国防国家〉〈総力戦〉〈戦時体制〉《国土防衛》:

〈高度国防国家〉の理念は、1934年10月1日に陸軍省新聞班が公刊した『国防の本義と其強化の提唱』(通称「陸軍パンフレット」)に描かれている。「たたかいは創造の父、文化の母」と戦争賛美的な一言で始まる本パンフの主眼は、総力戦を戦うための国家システムの構築であり、総力戦の不可避性と備えるべき諸条件をB6判・全56頁で展開し、「冀はくは、全国民が国防の何物たるかを了解し、新なる国防本位の各種機構を創造運営し、美事に危局を克服し、日本精神の高調拡充と世界恒久平和の確立とに向つて邁進せんことを」と閉じられる。〈高度国防国家〉の構築の必要性は、次のような箇所に端的

に述べられているだろう。—「戦争とし謂へば直ちに武力戦を想起する。勿論武力戦は戦争の骨幹である。然し乍ら、既に述べた通り近代戦争は、武力単独戦を以て終始し得る如き単純なるものではなく、敵国を徹底的に圧伏粉碎せむが為めには、之が全生活力を中断するを要する。是に於てか戦争手段としての経済戦、政略戦、思想戦は武力戦に匹敵すべき重大なる役割を演ずべきである」と。

紙芝居作品への登場例は次のようである。—「大きな使命を今我々日本人は背負っている。ひとつ、力一杯の**国防国家**をうちたてること。ひとつ大東亜を一本にまとめ導いて正しい平和な新しい大東亜にしたてあげること」(『大政翼賛』1940.12)。日米開戦一年前の作品であり、日中戦争局面打開のための国防国家建設と大東亜共栄圏が等値されていることが特徴である。「(八公)俺だって知ってるぞ、**滅私奉公**、**臣道実践**、すべてが**高度国防国家体制**の建設にまっしぐらよ。(熊公) てめえ急に物識りになったな」(『滅私奉公：娯楽用』1941.06)。「(常会の大きな務めは上意下達) 国策がこうして徹底させられることが**高度国防国家**にとってはぜひとも必要なのですし、国民の一人一人もまごつかずに忠義が尽くせるのです」(『常會の手引』1941.08)。硬質の四文字ないし六文字熟語が、落語ネタの地口的・庶民的言語と同居させられ、あるいは「上意下達」の実践組織となるべき隣組の会長が常会の枕コトバ的に使用するという一種の異質(和)感によって、観るもの・聴くものへの記憶定着を強化する効果が現われている箇所であろう。



図1 滅私奉公

『国防の本義』の好戦的・軍国主義的傾向に対する貴族院議員・憲法学者美濃部達吉の批判論文「陸軍省発表の国防論を読む」(『中央公論』1934年11月号)は、軍部・在郷軍人会・政友会の攻撃による著書の発禁、議員辞職(天皇機関説事件1935年2月)を惹起し、さらに岡田内閣は二次にわたる国体明徴声明(同8月3日、10月15日)において天皇機関説の排撃を公式に表明

する。陸軍パンフの社会的影響について「この内容を見ると、以後、日中戦争、太平洋戦争へと軍部の完全独裁による国防国家、国家総力戦による戦争遂行の基本プログラムが含まれていることが分かる」「陸軍は陸パンを発売してその反応を見ながら政治介入への道を探っていった」（前坂俊之『太平洋戦争と新聞』（講談社学術文庫、2007.5.11、p230）などの指摘にもあるとおり、日中戦争・太平洋戦争の進展とともに、〈高度国防国家〉の掛け声は名実ともに国内社会に浸透・定着し、〈総力戦〉〈戦時体制〉《国土防衛》などの派生用語が紙芝居作品のなかにも登場してくる。公式政治レベルにおいては、大東亜共栄圏の建設を掲げ「右世界史的発展の必然的動向を把握して庶政百般に亘り速に根本的刷新を加へ万難を排して国防国家体制の完成に邁進することを以て刻下喫緊の要務とす」と表明した第二次近衛内閣の「基本国策要綱」（1940年7月26日閣議決定）が転換点をなし、1940年9月30日には総理大臣直轄の「総力戦研究所」が開設されるのである。

『一票を護る』1941.08の「（候補者の演説）今日の戦争は単に武力だけの戦争ではない。経済戦、思想戦、宣伝戦、外交戦争等々、国家総力戦である」は、上記『陸軍パンフ』の紹介箇所そのままの転用形となっている。しかし、太平洋戦争開始後には、「みんなで防諜、これこそ一億国民自分自分の腹で出来るご奉公、総力戦ではあなた方一人一人が戦士です」（『スパイ御用心』1941.12）と一億国民の総戦士化が打ち出され、「今日の戦いは文字通りの総力戦、国を挙げてのたたかい。総力戦の今日では最早戦線銃後という言葉もあってはならない、すべては一体」（『大建設』1942.03）と前線・銃後の区分なき一体化が訴えられるようになる。

ボルテージの高い同系列の用語使用例として、「生活の中に防諜を實踐し秘密戦に打ち勝ち、そして戦時下日本帝国防衛の万全を期しご奉公の誠を致すことこそ銃後国民の本分であります」（『防諜戦士』1942.06）、「今日では銃後と言う気持ちを持つのは誤りであって国内もまた戦場。国民はすべて国土防衛の戦士です、足腰立たない老人、小さい子供、病人を除いて全て敵機来襲に対する国土防衛の戦士です」（『家庭防空陣』1941.10）、「（青少年団戦時実践指針）我等は国土防衛に挺身す。このたつとい国柄を一センチでも敵に許してなるものか」（『少年團』1942.01）などの作品をあげることができよう。これら一連の用語は、〈高度国防国家〉〈総力戦〉への精神的備えを説くためにだけでなく、次のような、社会生活の引き締めや軍需工場での号令的文脈にも登場する。「（子供をもつ友人）うちではご飯を食べる前に皇軍将士とお百姓さんに黙祷をささげます。そしてこの戦時下に落ち着いてご飯がいただけることを感謝します」（『神様の配給』1943.03）。「（職場は戦場、進む隊長続く将兵）これがそのまま工場の体制となつてこそ銃後産業が真に戦時体制を整えたといえるのだ」（『産

業報國』1941.10）。太平洋戦争後半になると（後半になって初めてというべきか）、〈総力戦〉の用語は、「（大東亜戦争は日米産業戦士の戦争）今こそ国を挙げての総力戦だ」（『我は何をなすべきか』1944.10）のように、直截的な戦意高揚ではなく、科学戦・産業戦の場面に用いられるようになる。

## ② 〈総動員〉／〈新体制〉〈大政翼賛（会）〉／《興亜奉公日》《大詔奉戴日》：

70年以上が経過した現在から見ると、これら軍部官僚の造語になるコトバ（政治言語）と、昭和初期の庶民の生活言語との落差には大きいものがあつた筈であり、それはどのように稀釈され、どこで解消されていたのだろうか、という疑問がある。メディアにおける戦時用語の横溢と国民生活の実態とのずれ違いは、出版物を統制する政府情報局にとっても大きな課題であつた。現に『出版物に依る戦時生活の明朗化に関する件』1944年には、「五・国民一般は直接日常茶飯の食生活に集中せらるる事實は看過する可からず」との認識が示されている。ここでは、そうした点に入る前に、戦時下紙芝居における用語使用の実例を、その微妙な変化の姿とともに見ていきたい。日本教育紙芝居協会の設立は、『国民精神総動員実施要綱』の閣議決定（1937年8月24日）のほぼ一年後であり、まさにこの時期の国策的役割を担って、同年9月機関誌『教育紙芝居』を創刊し、印刷紙芝居の出版を本格化させているからである。以下、同時代の背景をなす第一次近衛文磨内閣の下で展開された〈国民精神総動員運動〉（1937年9月）、〈国家総動員法〉（1938年4月1日公布）、近代的・合理的な社会体制建設のために大衆組織を基に国民の統合を構想した第二次近衛内閣の〈新体制運動〉（1940年6月24日近衛枢密院議長辞任）、その“発展形”としての〈大政翼賛会〉（1940年10月12日発会）関連用語の使用例について、少し長くなるが脚本から引用する（一ここは書誌事項として脚本家名も示す）。

「（大東亜建設のための戦い—この立派な言い分の上にある戦争を戦い抜き大東亜の諸民族を理想の国に案内するためには）私どもは男も女も老いも若きも総動員で当たらねばならないのだ」（『敵だ！倒すぞ米英を』大政翼賛会宣傳部作、1942.12）。「（この大東亜戦争は今までの戦争とどう違うのか）日本も敵も科学陣を総動員して新兵器の開発の心血を注いでいる」（『我は何をなすべきか』納富康之脚本、1944.10）。「（大東亜建設が唯一の道）他人のお膳立てを待つのではなく、自分で国を守るのだ、自分たちの手で新体制を造るのだ。国のために働く心構え、これぞ大政翼賛」「国のために働く、これぞまことの政翼賛、そこに自ずから新体制が盛り上がっていく」（『大政翼賛』砥上峰次編輯、1940.12）。「（八百屋の熊さん、翁の説教に）俺は一番大事なことを忘れていた。大政翼賛も一億一心も自分の気持を変える



ことから始まるのだった。よしこれからやるぞ」(『安樂傳授所』平林博脚本、1941.07)。「(世界をあげての大暴風雨、一億一心、カ一杯の高度国防国家を打ち立て)このやむに已まれぬ**新体制**日本の土台石としてどうしても必要なのが隣組(隣保班)なのです」(『常會の手引』日本教育紙芝居協會脚本、1941.08)。「(友人三平の家へ手伝いに) **大政翼賛**の歌声も高らかに校門を後に隊伍堂々繰り出した勤勞奉仕隊の少年たち」(『翼賛少年』大政翼賛會懸賞当選作、1941.10)。「(紀元2600年盛典)私共国民はここに**国体の精神**に基づく**新秩序**建設への決心を愈々堅くしました」(『臣民の道』日本教育紙芝居協會脚本、1941.12)。「(ポストのおもちゃ、貯金で)私はこんなに太ってしまいましたよ。皆さんオモチャの国も**新体制**というものです、鉛の兵隊さんや汽車さんやみなさんは戦争だ、私は一生懸命貯金だ、みなさんは銃後の守りだ」(『オモチャの出征』堀尾勉脚本、1942.03)。「(農家の兄に) 僕たちは今までの安樂な気持ちを捨てきれず、ほんとうに**新しい時代**を受け容れて新しい生活を築こうという建設的な気持ちがなかったんです」(『神様の配給』和田義臣脚本；日本教育紙芝居協會制作、1943.03)。「(息子の問いに父) それは今度日本文学報国会が情報局と**大政翼賛會**と共同して、何万と言う尊王愛国の歌の中から特に優れた歌を百首だけ選んでカルタにしたからだよ」(『物語愛國百人一首』納富康之脚本、1943.08)。「(5年生のクラス) 毎月の**興亞奉公日**にはぎまって、慰問文を書いたり、出征家族・遺族を御訪問したり、時には近くの病院へ慰問に行くこともあった」(『安子の修業』平林博脚本、1941.12)。「それは第8回**大詔奉戴日**の8月8日、即ち昭和17年8月8日の朝まだき、帰艦を先頭にして我艦隊はソロモン諸島の沖を進んでいた」(『ソロモン海戦』鈴木景山脚本、1943.07)。

(注：興亞奉公日とは、国民精神総動員運動の一環として1939年9月から毎月1日に実施された生活運動で、国旗掲揚・宮城参拝・神社参拝・勤勞奉仕などが行われた。太平洋戦争開始後は、「宣戦の詔勅」にちなんで1942年1月以降毎月8日の**大詔奉戴日**に統一された。)

やや煩雑な引用となったが、少なくとも筆者には、当時の日本教育紙芝居協會が担った国策的使命の全体性や作品としての創作性を、これらの作品から独自に看



図2 オモチャの出征

取することに困難を覚える。紹介した作品の一部は協會発足当時の幹部によるものであり、あるいは大政翼賛會懸賞当選作であるが、作品のなかで**〈総動員〉**は老若男女が科学と常に結合され、**〈新体制(秩序)〉**は個人・地域を統制的に吸い上げる国家建設か新たな国際秩序を名状する大東亜建設の別名であり、**〈大政翼賛會〉**に至っては団体名の機械的な文脈配置でしかない。仮にも、絵画と言語の複合作品である紙芝居の脚本は(絵画はともかく)、主題の設定、言葉の選択、演劇性・人物像の形象、場面の転換といった要素によって作品の強度・自立性が計られるものであろうが、上記に見る**〈総動員〉****〈新体制〉****〈大政翼賛(會)〉**の用語登場場面は、主題の請け負いから来る言葉の安易な借り物性、場面転換の恣意性を明らかに示すものとなっている。創られる作品の物語性・記録性の相違を考慮したとしても、マスコミ用語のオートマティズム使用に近づき、政治言語と生活用語の落差はほとんど意識されていない。鶴見俊輔が、明治中期から昭和戦時下に至るまで国内社会に深い影響を及ぼした『教育勅語』について、「日本人が自らの道徳上ならびに政治上の地位を守る定期券(パス)の役割を果たす言葉」(『戦時期日本の精神史』岩波現代文庫、2001.4.16、p60)と名指した評言をここに重ねたいところだが、用例①に見た**〈高度国防国家〉****〈総力戦〉**に比べても、言葉の内圧の“高さ”が微妙にしかし確実に失われているように思われるのである。戦時下紙芝居の先駆的研究において、「紙芝居の芸術性の強調は、紙芝居の大衆性と教化性を美化するための補完でしかありえない」(櫻本富雄『戦争と紙芝居—銃後の子供たち』マルジュ社、1985.8、p74)との指摘があることも想起しておくべきところであろう。

### ③ 《近衛首相(声明)》《日ソ中立条約》《外交三原則》《東条英機》:

この時期の政治舞台に欠かせない二人の政治家の名前を、当時の外交シーンに登場する場面から(間接的な表現を含めて)採録することができる。《近衛文磨》と《東条英機》である。東条は、この後の**〈翼賛選挙〉**に集中的に表れるが、ここは彼の外交場面における唯一の登場として取り上げる。

「(国民政府役人の長兄と通訳勤務の妹、帰順兵となった次兄へ) 汪主席と**近衛首相**の声明が発表されたのよ」、「可哀想な兄さん、世界はどんどん進んでいるのよ。日本軍は仏印に進駐したし、ソ連とは**中立条約**ができてるし、イギリスは」(『光りの歌』1942.07)。本作品は、1941年5月支那派遣軍に投降した蒋介石直系軍の調査に当たる日本軍中尉を介して、省政府の役人となっている中国人の長兄と通訳の妹が、元抗戦兵士であった帰順兵(敵対を止め降服した兵隊)の次兄に対して、大東亜共栄圏理念の正しさを説得し回心させようとする物語である。前者の「汪主席と**近衛首相の声明**」は、ドイツ

の和平仲介失敗後のいわゆる「国民政府を相手にせず」声明（1938年1月13日）を否定し、大東亜新秩序建設への支那国民政府の参加を呼びかけた第二次近衛声明（同11月3日）に応じて重慶を脱出した汪兆銘との協議に基づく第三次《近衛声明》（同12月22日）を指しているだろう。後者の「ソ連とは中立条約ができてる」は、言うまでもなく、第二次近衛内閣（松岡洋右外相）時にスターリン・ソ連との間で調印した《日ソ中立条約》（1941年4月13日）である。

近衛文麿の最後の外交場面への登場は、『大建設』1942.03の「(開戦前の日米交渉) 何とかして平和の裡に解決を図ろうとして米国に次のような外交上の3つの原則を示したのであります」である。紙芝居には、日本側の三原則「1. 支那事変をしとげることの妨げをするな、2. 軍事的経済的の封鎖を解け、3. 欧羅巴の戦禍を東亜に持ち込むな」に対して、アメリカ側の回答「1. 支那仏印より我が陸海軍の無条件全面撤退、2. 南京政府の否認、3. 日独伊三国条約の破棄」が「架空の原則論」として対置されている。

東条英機の登場は、同じく『大建設』における「さる1月20日東条総理大臣は帝国議会の壇上から広大雄渾な大東亜戦争の指導方針を中外に向かって明らかにいたしました」である。この方針とは、近衛の後を受けて1941年10月18日に総理大臣に就任した東条英機が、日米開戦直後の1942年1月21日（紙芝居では20日）に、帝国議会で表明した大東亜共栄圏建設の指導方針であり、1943年11月6日の大東亜会議共同宣言の原型となるものであった。

このような日中戦争・太平洋戦争の指導者の国際関係への関与を扱った紙芝居脚本の意図や精度（特に太平洋戦争前の日米交渉の描写）を現時点から糺すことは別の独立した仕事を必要とするだろう。たとえば、第三次近衛声明に信頼して和平交渉に入ることを主張した汪兆銘は、重慶の国民党から漢奸（売国奴）として党籍を永久剥奪される。日ソ中立条約調印のため独自歴訪中に自らの関知しないルートで進んでいる日米諒解案（ハル四原則を受け入れた日米関係の打開案）に異論を唱えた松岡洋右は、近衛に外相を更迭される（実際は近衛内閣の総辞職）。大東亜会議開催後の戦局悪化を打開するとして陸軍大臣（軍政）・陸軍参謀総長（軍令）を兼任した東条英機は、岡田啓介・近衛秀麿ら重臣グループの内閣倒閣運動によって退陣する。青年政治家として国民のカリスマ的期待を集め三次にわたって総理を務めた近衛文麿は、戦中は開戦の、戦後は戦争回避の非決断を批判され、戦犯逮捕指令で巣鴨に出頭する前に服毒死する。一何ものにも優先される生活的営為のなかで同時代の事実推移を歴史的認識として昇華する条件の厳しさは、異常な報道管制のもとにあった戦時下と現代との単純な比較を許さない。しかし、紙芝居脚本に出現する公式用語を追う限り、政治・外交上のトピックスの文脈で取

り入れられたこれらの人物や出来事が、いわば、その背後に創作者が隠れる“消失点”となっていることは指摘しておかなければならない。平均20枚前後という紙芝居表現の物理的限界は、言論管制下のマス言語の帯域を構成した国策紙芝居の弁明を助けることにはならないからである。

#### ④ 〈東条英機〉〈翼賛選挙〉:

敗戦後の東京裁判でA級戦犯として起訴され、絞首刑の判決を下された東条英機が、紙芝居作品に登場するのは、大東亜共栄圏建設の指導方針を表明する『大建設』1942.03（上記③）を含む以下の3作品においてである。

『總意の進軍』大政翼賛會宣傳部原作；翼賛紙芝居研究会脚色、1942.03—「(阿部信行大将を会長とする翼賛政治体制協議会発足) 東条首相は発足の言葉を力強く述べて曰く、大東亜戦争下において今次の総選挙を行わんとする所は・・・」。「(息子と父の会話) そう言えば今年には総選挙が行われることになってきましたね。うむ4月30日が投票の日だ、たしか満5年目の総選挙だろう」。「この時政府では大東亜戦争終局の目的完遂のために、清新にして強力なる翼賛議会の確立をめざし・・・」。

『大建設』選挙肅正中央聯盟編、1942.03—「(支那事変は大東亜戦争へ発展、しかしこれは来るべきものが来たまでのこと。大東亜戦争の完遂こそは世界の歴史を一変し地図を一新する理想の大建設戦)。近いうちに衆議院議員の総選挙を行わなければなりません、それも亦この大建設をやり抜くための国民的精進の一つであります」。「今日ほど国家が政治に対する国民の忠誠を要請するときはありますまい。今度行われる総選挙に日本中の最高の人材と智能を総動員して帝国議会に送る、それが即ち政治に対する全国国民の忠誠、選挙に当面して実践せねばならぬ臣道」。「つつしみて大政を翼賛し奉る。ここに日本独特の立憲政治があるのであります。投票も亦この敬虔な信念から行わるるものでなければなりません」。「いかなる難局にも撓まない勇気をもって国策に協力することのできる第一流の人材を帝国議会に」。

『新生』三思會編、19—（出版年不明、戦後の作品）—「(終戦後の帰省列車の中) 汽車の中は戦争中よりずっと活気づいていた。東条大将の自殺未遂、フィリピンにおける日本軍の暴行、原子爆弾(略)話題はいくらでもあった」。

かの〈東条英機〉が、戦時下紙芝居の中に、先のお外交場面と“ここ”(翼賛選挙、帝国議会)にしか登場せず、また戦後すぐの作品には「GHQによる逮捕直前の自殺未遂」と風評的にのみ取り上げられることに、最高権力者への民衆的嫌厭を、あるいは軍への速やかな戦争責任転嫁を敢えて見るべきだろうか。

〈翼賛選挙〉—1942年4月30日戦時下で行われた唯一の国政選挙—については、日本教育紙芝居協会の上位団体・日本少国民文化協会をも傘下に収める大政翼賛會、



有力な国策紙芝居作成機関であった翼賛紙芝居研究会(山本武利『紙芝居：街頭のメディア』によれば一点あたりの発行部数が約17000部弱ときわだてて多い)、さらには、政界浄化を求める国民世論を背景に後藤文雄内閣のもとで内務省革新官僚が組織化した選挙粛正中央聯盟(1942年には「翼賛選挙貫徹運動」に解消)といった諸団体が、こぞって制作に関与した選挙プロパガンダ作品であるという以外に、脚本そのものにはコメントの術がないように思われる。しかし、この第21回衆議院議員総選挙は、1937年4月第20回総選挙の任期満了に伴い本来は1941年4月に実施すべきであったところ、日中戦争の最中であるとの理由で議員任期を臨時的に一年延長して行われたものであり、「選挙法通り総選挙が行われていれば、日本国民は太平洋戦争突入の八か月前に何らかの民意を示すことができたはずである」「戦争前と戦中では『民意』に何からの違いがあったはずである」(坂野潤治『昭和史の決定的瞬間』ちくま新書、2004.2.5、p27)との指摘がなされるところでもある。



図3 大建設

また、紙芝居『大建設』における「日本独特の立憲政治」とは、独伊ファシズムの議会政治否認と異なる国体を中心とした祭政一致的政治体制を唱えた林銑十郎内閣(1937年2月2日～6月4日)の標語である。1941年まで『ニューヨーク・タイムズ』記者として日本に滞在したヒュー・バイアスは、「林銑十郎大將は、僅か数ヶ月の総理大臣時代、好んで立憲政治尊重を口にしたが、『日本独特の立憲政治』と言うことを忘れなかった。独逸にはヒットラー、ソ連にはスターリン、伊太利にはムッソリーニ。日本にはそんな名前がない」と当時の日本政治を評している(『敵国日本』刀水歴史全書、2001.9.10、p57。一本書の原本は、1942年6月ニューヨークを出る第一回日米捕虜交換船に既に積み込まれ、戦後、岩波書店の月刊誌『世界』1946年1月号(創刊号)・2月号に翻訳・分載された)。林の施政方針演説「尊厳なる我が國體の下に萬古不磨の欽定憲法が嚴として存するのでありまして、我が立憲政治が萬邦無比の我が國體に即した獨特のものとして、世界に渦く如何なる思潮

の流にも毅然として健實なる發達を爲さんことを期して居るのであります」(日本政治・國際關係データベース/東京大学東洋文化研究所田中明彦研究室)といった復古的思想を内実とする「日本独特の立憲政治」が、1937年から5年後の衆議院選挙における選挙粛正中央聯盟作の紙芝居に標語的に転用されていることに、ほぼ全ての政党が大政翼賛会に合流した後の膠着した政治空間の中の同時代人が透視される。

#### ⑤ 〈国難(国家非常、国の危急、国の一大事)〉《国威》:

最後にもう一つ、この時代を通して随所に表れる用語として〈国難(国家非常、国の危急、国の一大事)〉を取り上げなければならない。

この用語は、鎌倉時代末期の「元寇」、江戸末期の「黒船来航」、そして昭和前期の「現在の戦時下」という三つのパターンで紙芝居作品に登場する。

『大事到来』1942.01の「我が国土が未曾有の国難から見事に守られたのはもとより御稜威によるのであるが」、および『初陣』1944.04の「御身をもって国難にかわらせ給おうと神前にお祈りなされた亀山上皇の御心が神々に通って神風がここに吹きおそったのです」は、天皇の威光あるいは天皇の祈祷加護によって蒙古襲来からの防御を果たしたという国史の想起であり、『敵國降伏(がうぶく)』1944.08の「ただ国民が一つ心に力を協せてこの国難を乗り切るのだ。各自おのれの職場を守りご奉公の誠を尽くすのだぞ!」は、非常時における国民的一致協力の呼びかけに元寇「元軍、北より来る」の史実を援用する作品である。



図4 敵國降伏

黒船来航になると、「国難来る!嘉永、安政の二度に亘るペルリの来朝があつて(ついに文久三年英米仏の通商要求)」(『兵制の父大村益次郎』1942.11)と、近世末期の國際關係への現実認識が浮上してくる一方、「(黒船)お国の一大事に巡りわせるといふことは有難い幸せじゃな、身を以つて国難に当たる!ああ男に生まれた甲斐があつた」(『我は海の子』1945.01)のように、戦争末期(1945年!)の非常時を運命的な出来事として主

体的に受けとめようとする表現をとどめるものもある。

三つ目の昭和戦前・戦中期の現在的〈国難〉は、紙芝居の中で次（刊行年順）のように描かれている。

「隣同士は銃後の戦友。皆で担う**国難**、皆で築く新東亜」(『常會の手引』1941.08)。「(開戦後の連戦連勝、しかし)どんな**国難**も乗り越えて。どんな反撃も跳ね返して。でなければ(略)あいつ共に血をすすられてしまうのだ」(『敵だ！倒すぞ米英を』1942.12)。「今や有史以来未曾有の**国難**に当たり一億一心有難き聖慮を奉戴して征戦の本義をつかみ撃ちてしまむ」(『撃ちてしまむ』1943.03)。「(出征した兄の手紙)この**国家非常**の秋に当たって一人でも多くの有為の青少年が海軍に志願してほしい」(『海の母』1943.07)。「(友人の戦死に靖国で自分も続くと誓う夫。この自分は戦う国の妻であり母)日本人は戦っているのだ、男の人たちは**国の危急**に赴くべく次々と戦の場(にわ)に出征(いでてゆ)く」(『妻』1943.07)。「(敵アメリカは内南洋マーシャル諸島に來襲、我が守備部隊は全員戦死)今や我が国は未曾有の**大國難**に直面している」(『我は何をなすべきか』1944.10)。「(敵はすでに我が中部太平洋の諸島に上陸を強行してきたのだ)今や我が国は未曾有の**大國難**に直面している」(『一億楠公』1944.10)。最後の二つは同一脚本家の同年月に刊行された作品であるが、「今や我が国は未曾有の**大國難**に直面している」がいわば決め言葉として使用されている。

有史以来の国難に対する銃後一億国民の精神的団結、国家非常のとき自分の後に続けと呼びかける兄、国の危急に女性としての立場を覚醒する妻(母)、敗色濃厚な太平洋戦線の危機(大國難)と、多様な語りで〈国難(国家非常、国の危急、国の一大事)〉をキーワードにした国内の戦意高揚が呼びかけられる。〈国難〉の質の変化とともにパセティックな響きが加わっていることが読み取れよう。(一しかし、戦意高揚の対語でもあっただろう《国威》発揚については、意外にも「(海員は日本の国を自分の船に乗せているのだ。) **国威**を輝かすために真心を尽くして働くのだ。大東亜戦争は物を運ぶ戦争だとも言える」(『海の男』1944.09)の水兵物語一作品のみである。〈高度国防国家〉〈総動員〉〈総力戦〉〈国難〉などに比して言葉が抽象的でイメージの展開力がやや低いことによるものだろうか)。

ともあれ、〈国難(国家非常、国の危急、国の一大事)〉を主題とするこれらの作品は、日本(人)が外国(異国)の脅威に直面した時に、過去の歴史から呼び戻される同一心性の物語におけるキーワードとなっている。本稿の最初に、高度国防国家の建設を唱えた『国防の本義』の末尾を紹介したが、その「冀はくは、全国民が(略)日本精神の高調拡充と世界恒久平和の確立とに向つて邁進せんことを」に先立つ行文は、「此の有史以来の国難一然しそれは皇国が永遠に繁栄するや否やの光榮ある国家的試練である一を突破し光輝ある三千年の歴史に

一段の光彩を添ふることは、昭和聖代に生を享けた国民の責務であり、喜悅である」となっている。“未曾有の国家的試練を突破することは国民の悦びを伴った責務である”という一種の威喝的循環論法は、同じく『国防の本義』「三、現下の国際状況と我が国防」の次のような箇所にも繰り返されている。—「現下の非常時局は、協調的外交工作のみによつて、解消せしめ得る如き、派生的の事態ではなく、大戦後世界各国の絶大なる努力にも拘らず、運命的に出現した世界的非常時であり、又満洲事変と聯盟脱退とを契機として、皇国に向つて与へられた**光榮ある試練の非常時**である。吾人は姑息偷安の回避解消策により一時を糊塗するが如き態度は須らく之を警戒し、与へられた運命を甘受して、此機会に国家百年の大計を樹立するの決意と勇氣とがなくてはならぬ」(下線引用者)。非常時を運命的に甘受しようとする表現が、太平洋戦争末期の紙芝居作品に至るまで、「(黒船)お国の一大事に巡りわせるといふことは有難い幸せじゃな、身を以て**国難**に当たる！ああ男に生まれた甲斐があった」(『我は海の子』1945.01)のように現れていることを上述したが、国難の甘受・試練の克服を悦びを伴った責務とせよとする、いわば“受動と能動の混線を意に介さぬ文法(論理!)”は、その他の多くの戦時下文書に共通する特異性であり、紙芝居もまたその呪縛的文法の例外であることを免れていないのである。

本稿(連載第3回)は、第一次近衛内閣(1937年6月4日～1939年1月5日)が「挙国一致」「尽忠報国」「堅忍持久」の三つのスローガンを掲げ国民精神総動員運動を展開した1937年前後を起点に、東条内閣の出現(日米開戦・翼賛選挙)に至る期間の[政治・外交]を表現する用語を、紙芝居脚本における具体的な使用例に重点を置いて紹介した。本文中、[政治・外交]の場面を端的に表すために時流に乗りやすい表層の用語がキーワード的に使用されており、そこに国策紙芝居の国策性(あるいは大衆メディアとしての自意識)の所在を確認した。また、「日本人が自らの道徳上ならびに政治上の地位を守る定期券(パス)の役割を果たす言葉」(鶴見俊輔)が国策紙芝居に携わった創作者集団をも規定していただくこと、国難の甘受(受動)と試練の克服(能動)の循環を無矛盾的に内包する威圧的論理が戦時下の言論に共通することなどを、特徴として指摘した。

軍部主導の高度国防国家から内閣主導の新体制への転換を図ろうとしたこの時代の政治と国民的運動の展開と挫折。それが戦時下の国民生活にもたらしたもの—これは、次回以降に取り上げる[国内社会：17/生産・食料・資源、18/交通・通信、メディア、19/教育、20/銃後生活、銃後団体、21/動員・奉仕・生活改善、22/標語、23/防諜、防空]として採録した用語分析の課題である。(続)